

自治体中心の協議会だからこそ得られる情報を ぜひ法人会員に登録し、ご活用ください

活動の特徴

指定都市自然エネルギー協議会は、全国の

国民の
5人に1人
↑↑↑↑↑

世帯の
3分の1
🏠🏠🏠

ゼロカーボンシティ
表明自治体人口の **約2,300万人**

をカバーし活動しています

- 全20の政令指定都市が自然エネルギー普及・拡大を目指し、国への政策提言の提出や、官民学での意見交換を実施。
- 特に近年はエネルギーの大消費地として、自然エネルギーの利用促進に向けた提言を取りまとめ。
- 気候変動対策に積極的な政令指定都市と、「自然エネルギーの普及・拡大」という、イシューベースで協議する場を提供。

国内全20政令指定都市が入会

会長：京都市 副会長：福岡市、さいたま市 幹事市：川崎市、仙台市
札幌市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市
名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市

入会案内

入会金：なし 年会費：3万円（非課税）
会員期間：4月～翌年3月

よくあるご質問

**Q:「指定都市 自然エネルギー協議会」
に個人で会員になることはできますか？**

A: 残念ながら、個人の方にご入会いただくことは出来ません。法人格を有する団体のみにご入会いただいております。

**Q:「自然エネルギー協議会」と「指定都市
自然エネルギー協議会」は別組織ですか**

A:はい、別の組織になります。
自然エネルギー協議会は全国の34の道府県が自治体会員として組織されております。



入会をご希望の方は事務局までお問い合わせください。

指定都市 自然エネルギー協議会 事務局

■公式HP：<https://enekyo-city.jp/>

■電話番号 03-6889-2705

■メールアドレス shiteitoshi_enekyo@enekyo-city.jp